

## 7月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和4年7月13日(水)
- 2 会場 学校給食センター
- 3 開会 午後1時45分
- 4 出席委員 羽田明夫教育長  
山竹葉子委員(職務代理者)  
河江富男委員  
増田紀子委員  
増田徹哉委員
- 5 会議出席者 渡辺晃子 教育委員会事務局長  
増井太郎 教育総務課長  
池田純也 学校教育課長  
小長谷恭彦 教育センター所長  
杉山佳丈 家庭・子ども支援課長  
石上睦晃 学校給食課長  
小池善栄 図書課長  
山下 浩一 スマイルライフ推進課長  
書記 進藤敬 教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後1時45分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>お忙しい中、7月の定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。本日の議事録署名人は山竹委員と増田紀子委員となりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>議事に入ります。議第5号 令和4年度焼津市夏季休業期間昼食費支援金支給要綱の制定について、教育総務課長より説明をお願いします。</p>
増井教育総務課長	<p>(事前配付資料及び当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>学校給食のない夏季休業期間中等(夏休み期間)における児童生徒の健康維持及び負担軽減のため、就学援助費支給認定を受けた保護者に対し、昼食費を支給するための要綱を定めるものです。なお、就学援助費支給認定を受けた保護者とは、経済的理由によって義務教育を受けることが困難と認められる児童又は生徒の保護者のことです。また、6月市議会定例会において、予算措置がされております。要綱案において、対象者が2つに分かれておりますが、支給時期等を配慮してまず、令和4年6月1日時点の認定者に支給をし、その後の認定者について、あらためて支給をすることとしております。支給金額は2万円で、事務処理及び保護者の負担軽減に配慮し、就学援助認定者については、支給の申請をしたものとみなすこととしております。</p> <p>続いて、山竹委員の支給対象者への支給時期と対象者の人数の御質問についてお答えします。支給時期については、令和4年6月1日認定分について7月28日(木)、9月1日認定分について、9月下旬に支給する予定です。また、支給対象者は、6月補正予算においては、小学校456人、中学校365人と見込んでおります。なお、7月28日(木)の支給対象者につきましては、小学校442人、中学校350人となっております。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それではお諮りします。議第3号 令和4年度焼津市夏季休業期間昼食費支援金支給要綱の制定について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>

羽田教育長	<p>それでは、承認とさせていただきます。</p> <p>次に、報告事項1番 いじめ問題への対応について、家庭・子ども支援課長より説明をお願いします。</p>
杉山家庭・子ども支援課長	<p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>まず、小学校の状況であります。6月の新たないじめの認知件数は29件でありました。その内容は、「給食当番で一緒にパン箱を運んでいた際にふざけていたことを注意され、腹を立て蹴ったり、傘の留め具を面白半分に外す行為を「やめて」といったのにやめなかったり、弁当箱を田んぼに投げる」などがありましたが、いずれも、担任が適切に聞き取りを行い、状況を把握したうえで指導を行っております。</p> <p>中学校の新たないじめの認知件数は14件でありました。「悪口を言ったり、蹴ったり殴ったりの生徒間の暴力」などが今月もありましたが、担任から適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。また、この中で、スパーリングと称して被害生徒を激しく殴打する件があり、これについては、現在状況の確認を詳しく進めているところでありますが、市教委としては、いじめ重大事態として取り扱う必要があると考えております。学校から正式に報告があり次第、改めて御説明させていただきます。</p> <p>次に、口頭での報告となりますが、2件の中学2年生のいじめ重大事態の被害生徒の様子についてであります。1人目です。週1回、放課後に担任との面談を行っているほか、家庭・子ども支援課での生徒の学習支援と保護者面談を継続して行っている生徒についてであります。進路について、前向きに考えるようになり、現在、高校の体験入学に行くことを検討しております。次に、2人目の生徒ですが、6月は6日間登校するほか、適応指導教室にも4日間通っております。保護者と連携し、医療機関を受診する際には、スクールソーシャルワーカーも同行支援を行っております。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>次に2番 最近の小中学校の状況について、学校教育課長、家庭・子ども支援課長より説明をお願いします</p>

<p>池田学校教育課 長</p>	<p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>コミュニティスクールの状況について、昨年度から実施の東益津中学校区に続き、本年度から、大富中学校区、港中学校区、大井川中学校区において開始をしました。本年度の、各学校運営協議会のテーマについては、東益津中学校区「地域を愛する益津っ子の育成」、大富中学校区「自ら動き、かわり合っのびる子」、港中学校区「港学区が好き」「何か地域の役に立つことをしたい」と思えるようなCSの仕組みに、大井川中学校区「大井川っ子とともに歩む大人になろう」となっております。テーマは、「子どもの育成に関わること」、「地域・大人・教員に関わること」など独自性が感じられます。なお、第1回目については、5月から6月で開催されました。</p> <p>部活動の状況について、一昨年度はコロナ禍のため交流大会として、昨年度は試合数を制限して中体連大会が行われました。本年度は一部の協議の応援等に制限を設け、6月11日の野球、サッカー、ソフトテニスを皮切りに開催されました。また、7月9日(土)、10日(日)で志太榛原支部大会が終了しました。現在のところ、本年度は、県大会、東海大会、全国大会の開催も予定されています。</p> <p>夏季休業における夏季休業開始日について、小学校では、暑さ対策、プールの運営をふまえ、焼津西小のみ7月30日(土)で、それ以外は、7月23日(土)となっています。中学校は、全て7月23日(土)となっています。</p> <p>夏季学校閉庁日について、本年度は、8月12日(金)、15日(月)、16日(火)の3日間としました。この期間は、部活動も行わず、学校には日直も置かないこととなります。</p>
<p>杉山家庭・子ども支援課長</p>	<p>「6月の生徒指導関係」ではありますが、まず、不登校については、小学生は47人、中学生は113人で、増加しております。新年度になり、頑張って登校していたが、運動会や修学旅行などの学校行事が徐々に再開したことにより、疲れてしまったのかもしれませんが。学校とともに、支援を継続してまいります。次に問題行動ではありますが、小学校は22件、中学校は31件の報告があり、小学校では、生徒間暴力が10件、授業放棄が4件、などがありました。中学校では、生徒間暴力が6件、授業放棄が6件、その他粗暴が5件ありました。次に交通事故については、小学生で3件、中学生で1件ありました。2件が徒歩で、2件が自転車で、自動車との接触事故がありました。最後に不審者についてではありますが、2件報告がありました。警察による下校時の巡回や見守り隊との連携を図り、子どもの安全確保に努めていきます。</p>

羽田教育長	説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。
山竹委員	夏季休業において、焼津西小、和田小等期間に幅があることについて、なにか理由がありますか。
池田学校教育課長	1年間の授業日数、授業時数を考慮して、学校が休暇の設定をしたということだと思います。
山竹委員	授業時数について、学校の裁量の範囲があるということですか。
池田学校教育課長	授業時数について、学年、教科によって何時間以上ということが決められていますが、予備時数の取り方は、それぞれの学校で工夫をしています。
増田徹哉委員	「焼津まつり」について、小中学生が許可をもらって大人にまじって参加をしていたと思いますが、大人に向かうための貴重な行事であると思います。中止となると残念に思います。
羽田教育長	もともとは、地区内の子どもしか参加できませんでしたが、現在は、地区外の子どもたちも参加できるようになりました。子どもが地域の行事に参加する貴重な機会であるため、私も残念に思います。
羽田教育長	次に、3番 児童・生徒数の推移・比較について、学校教育課長より説明をお願いします。
池田学校教育課長	(事前配付資料により説明) (説明概要) はじめに数値がどのように算出されているかについて御説明いたします。学区別・年齢別人口の出力条件についてです。住所要件は、住民基本台帳による住民登録数で外国人を含んだ数となっております。出力期日は、令和4年3月31日現在で、年齢要件は、令和4年3月31日をもつての満年齢としております。本来であれば、各学年の就学年齢人口は、4月1日現在で出力すべきところですが、現在のシステムではその対応ができないため、4月1日生まれのお子さんについては、1つ下の年齢集団に属していることをご了承願います。児童数・生徒数についてです。小学校児童数については、現在小学校に通学している児童については、本年度の5月1日現在の児童数となっております。0歳から5歳までの人数は、現在、小学校に在籍している各学年の児童数と住民基本台帳数の割合から、算出

した数となっております。中学校生徒数については、現在中学校に通学している生徒については、本年度の5月1日現在の生徒数となっております。0歳から11歳までの人数については、先ほど小学校の0歳から5歳までで説明した算出方法と同様の方法をとっております。これは、転校や指定校変更及び、私立中学校等への進学などの割合を反映させ、より正確な数を算出するためです。通常学級の学級編制については、1学級を35人以下として算出しております。

学校別の説明です。次のページをご覧ください。1番上の表は、0歳児から11歳の現在の小学校6年生の人数を表した表です。下の表は、それぞれの年度による学年別児童数及び学級数を表しています。

焼津東小です。焼津東小は令和4年度、1年生と3年生が単学級ですが、今後、単学級が進んでいくことが予測されます。令和8年度の入学生が36人であるため2学級となっております。

焼津西小です。焼津西小は現在4学級の学年が3学年あり、他は5学級または6学級となっておりますが、今後、ほとんどの学年が4学級となることが予測されます。

焼津南小です。焼津南小は本年度4年生と6年生が単学級ですが、令和7年度には全ての学年が2学級となることが予測されます。しかし、その後、単学級が増えていきそうです。

豊田小です。豊田小は、今後、本年度の2年生の学年のみ6学級で推移しますが、他の学年は全て5学級となることが予測されます。

小川小です。小川小の入学児童数は年度によって多少の差がありますが、1学年3もしくは、4学級で推移していくことが予測されます。

東益津小です。東益津小は本年度4年生、及び5年生が3学級ですが、令和7年度には、全ての学級が2学級となることが予測されます。その後は、入学者数が35人以下となるため、単学級が増えていきます。

大富小です。大富小は本年度、4年生と6年生が4学級ですが、令和7年度には、3年生以外が3学級となり、その後は、2学級となっていくことが予測されます。

和田小です。和田小は、本年度、全ての学年が2学級ですが、令和10年度には、3年生と6年生のみが2学級で、他の学年は単学級になることが予測されます。

港小です。港小は入学児童が71人以上いるため、学年3学級が保たれ、学校として18学級で編制されることが予測されます。

黒石小です。黒石小については、令和6年度の入学児童が少ないため、3学級となりますが、学級数は23学級で推移していくことが予測されます。

大井川東小です。大井川東小は、本年度全ての学年が2学級ですが、令

和 7 年度から単学級となり始め、令和 10 年度には、半分の学年が単学級となることが予測されます。

大井川西小です。大井川西小についても、本年度全ての学年で 2 学級ですが、令和 7 年度から単学級となり始め、令和 10 年度には、半分の学年が単学級となることが予測されます。

大井川南小です。大井川南小も本年度全ての学年が 2 学級ですが、令和 8 年度の入学生が 35 人であるため、単学級となりますが、2 学級で編制されていくことが予測されています。

次のページをお願いします。表の最下段をご覧ください。これら小学校の状況をまとめると、市内小学校全体としては、本年度 223 学級ありますが、令和 10 年度には、30 学級減の 192 学級となることが予測されます。なお、特別支援学級については、対象児童が予測できないため、本年度の 28 学級としてあります。

続いて中学校の状況です。焼津中です。焼津中については、本年度入学した学年が 3 学級ですが、令和 7 年度、及び 8 年度には全ての学年が 4 学級となり、その後、入学者数は減少し、全ての学年で 3 学級となることが予測されます。

大村中です。大村中についても、入学生徒数の減少が見られ、令和 11 年度からは、全ての学年が 3 学級となり、学校全体で 9 学級編制となることが予測されます。

豊田中です。豊田中については年度によって、多少の差はあるものの、全ての学年で 5 学級が編制されることが予測されます。

小川中です。小川中については、年度により、入学生徒数にばらつきが見られますが、今後 10 学級前後で推移していくことが予測されます。

東益津中です。東益津中についても、入学生徒数が減少し、令和 14 年度の入学生徒の学年から単学級となることが予測されています。

大富中です。大富中についても入学生徒数は徐々に減少が見られ、令和 8 年度からは全ての学年が 6 学級となり、令和 14 年度からは全ての学年が 5 学級となることが予測されます。

和田中です。和田中は、本年度全ての学年が 2 学級ですが、令和 13 年度からは全ての学年が単学級になることが予測されます。

港中です。港中についても、入学生徒数の減少が見られ、学級数も徐々に減少していくことが予測されます。

大井川中です。大井川中も大幅に生徒数の減少が見られます。本年度の入学生徒数は 183 人おりますが、令和 13 年度の入学生は、100 人を割ることが予測されます。学級数も本年度の 18 学級から令和 15 年度には 10 学級にまで減ることが予測されます。

次のページをお願いします。中学校においても、学級数の大幅な減少が

増井教育総務課長	<p>見られ、本年度の通常学級は 110 学級ありますが、令和 16 年度には、29 学級減の 81 学級となることが予測されています。</p> <p>河江委員からの、本市の中長期的な展望としての、学校統廃合等の検討段階の基準についての事前質問にお答えします。本市において、中長期的な展望として、各学校の児童生徒数がどの程度下回れば学校統廃合等の検討段階に入るといった基準は設けておりませんが、一つの目安として、国においては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第 3 条第 1 項ただし書において、公立の義務教育諸学校の学級は、同学年の児童又は生徒で編制するものとするものの、当該義務教育諸学校の児童又は生徒の数が著しく少ないか、その他特別の事情がある場合においては、政令で定めるところにより、数学年の児童又は生徒を一学級に編制する、いわゆる複式学級を編成することができることとしています。そして、その児童生徒数は、政令第 1 条において、小学校 1 年と 2 年の場合並びに中学校の 1 年と 2 年及び 2 年と 3 年の場合は 8 人、小学校 2 年から 6 年までの引き続く 2 学年にあっては 16 人以下としています。この複式学級は、2 学年が同じ教室で、教科は同じでも別の学習内容の授業を受けることとなるため、学習内容の浸透といった観点からも、心配な面があります。したがって、これが学校統廃合の一つの目安と考えることができます。しかし、今回ご報告させていただきました小中学校の児童生徒数の推移からは、現在のところ複式学級を設置することができる基準まで児童生徒数が減少するといった状況は見られません。なお、学級編成における国、都道府県、市町村の関係としましては、国が同法によって学級編成の標準を設定し、都道府県教委は国が定める標準を踏まえ、学校編成の基準を設定し、市町村教委は都道府県が定める基準を踏まえ、学校の児童生徒の実態に応じ、柔軟に学級を編成するといったものになります。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
河江委員	<p>御説明ありがとうございました。コミュニティスクールにおける空き教室の利活用の視点から質問をさせていただきました。</p>
羽田教育長	<p>その他よろしいでしょうか。</p> <p>次に、その他 1 番 令和 4 年度第 44 回やいづ少年の船運営事業、2 番 令和 4 年度第 24 回海の子山の子交流事業「海の体験」について、スマイルライフ推進課長より説明をお願いします。</p>



<p>山下スマイルライフ推進課長</p>	<p>(事前配付資料により説明) (説明概要)</p> <p>令和4年度第44回やいづ少年の船運営事業についてです。河江教育委員につきましては、昨年に引き続き学長として御乗船いただくこととなっています。趣旨については、中学生が、水産業などの海洋事業の担い手として水産教育への理解を深めるとともに、友情と協調性を養う一助とするものです。実施期日は、今月7月27日(水)から29日(金)の2泊3日で船内泊となります。場所は伊豆大島で、対象は焼津市及び近隣の市町に在住し、海や船に興味のある中学2、3年生、男女34人です。研修内容は、船内研修としてロープ・ワーク、船の操舵体験、船内見学、漁ろうビデオ視聴、釣り体験、現地研修として、火山博物館見学、三原山散策、貝の博物館見学等となっています。式典につきましては、7月27日(水)午前8時から結団式、7月29日(金)に船内において解団式を行う予定となっています。なお、結団式につきましては、委員の皆様にご案内をさしあげております。また、新型コロナウイルス感染状況をふまえ、日帰りでの実施を含めて検討をしているところです。</p> <p>次に、第24回海の子山の子交流事業「海の体験」についてです。事業の目的については、焼津市と川根本町の子どもたちが、自然の中での交流体験を通してお互いのまちの理解を深めるものです。8月に「海の体験」、10月に「山の体験」を実施し、森林や清流がもたらすさまざまな恵みを受けて豊かな海が作られる仕組みを学び、自然を守る心を育てます。また、集団での活動をとおして、社会性、公德心、協調性を養うとともに、海の体験においては、海をテーマにした交流体験をとおして、焼津市の自然や産業を学ぶとともに、楽しい思い出をつくります。海の体験の事業は、8月17日(水)から8月18日(木)の1泊2日で、焼津市の小学校4年から6年生20人、川根本町の小学校4年から6年生12人となります。日程として、17日は、シーラック工場見学、焼津漁港見学、超低温冷蔵庫体験、プラネタリウム観覧などを行い、青少年の家に宿泊します。18日は、カヌー体験、ターントクル子ども館の訪問などです。日程的にまだ先になりますが、新型コロナウイルス感染状況をふまえ実施を検討してまいります。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は発言をお願いします。 (質疑なし)</p> <p>以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。 全体を通しまして、委員からご発言がありましたらお願いします。 (質疑なし)</p>

それでは、次回の開催予定ですが、8月17日(水)午後3時30分から、第2委員会室で行います。以上をもちまして、7月定例教育委員会を閉会いたします。

**【午後2時40分閉会】**

--	--